

北海道告示第10599号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の22第1項の規定により、指定確認検査機関の業務区域の増加を次のとおり認可した。

令和4年(2022年)4月27日

北海道知事 鈴木 直道

- 1 指定確認検査機関の名称及び住所
 - (1) 名称 一般財団法人北海道建築指導センター
 - (2) 住所 札幌市中央区北3条西3丁目1番地
- 2 増加後の業務区域
北海道全域
- 3 業務区域を増加する年月日
令和4年(2022年)5月1日